

【重点審議事項の論点整理について(健康医療福祉部所管分)】

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備 考
誰もが生き生きと働き、活躍できる社会づくりについて	○平成30年 7 月11日 常任委員会 ・平成29年度滋賀県における児童虐待相談件数等の状況について ○平成31年 1 月23日 常任委員会 ・平成29年度 障害者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査結果について ○平成31年 3 月 7 日 常任委員会 ・平成29年度 高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査結果について	児童、障害者等の虐待状況について	【児童虐待について】 ・児童の主な虐待者に実母が多いとのことだが、乳幼児の居場所は保護者の傍しかなく、実母が虐待という言葉で表される育て方をするならば、行政はどのように関与していくかを考えていかなければならない。国では家庭教育支援法案を検討中だが、なかなか進んでいないので、県は家庭教育が必要だという声を上げてほしい。 【障害者虐待について】 ・養護者自身が苦しい状況の中で虐待に至る場合を鑑みて、そうした家庭への支援が常に行われる状況をつくらないといけないので、さらなる改善に向けて努力いただきたい。 ・障害を持つ児童、生徒に対する虐待については、児童虐待防止法の適用を受けるため、障害者虐待防止法に基づく調査の対象外とのことだが、養護者による障害者虐待の全体的な状況について、被虐待者の年齢に関わらず議論できるように検討されたい。 【高齢者虐待について】 ・虐待者の続柄に息子が多いことについて、自分の親が認知症であることを認められない方が多いと聞いている。地域の中で認知症の理解を深めて早期発見の取り組みを進めているとのことだが、重度になるとリスクが高くなることから、初動の強化をお願いしたい。	
	○平成30年 9 月12日 県内行政調査 特定非営利活動法人 滋賀県社会就労事業振興センターの皆さんとの県民参画委員会 ・障害者の雇用拡大等を取り巻く課題と展望について → 日頃から障害者雇用や作業所における受注拡大、関係機関とのネットワークづくりなどに取り組むセンターの方々と、障害者雇用を取り巻く課題や今後の展望等についての意見交換を実施した。 ○平成30年10月 4 日 常任委員会 ・「（仮称）滋賀県障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の骨子案について ○平成30年11月 7 日 県外行政調査 熊本県議会	共生社会づくりの推進について	【障害者差別のない共生社会づくり条例案について】 ・共生社会づくり条例の制定を契機として、「この子らを世の光に」の理念を県民に広く認識していただける取り組みを図られたい。 ・地域支援員の委嘱を民生委員をお願いする場合には、民生委員は日頃から一人暮らしの高齢者の見守りや子育て支援などの活動に尽力されており、大変御苦労いただいているので、事前に意見を聞くなど、現場の声を大切にされたい。 ・障害者差別解消法の実効性を補完するために本条例をつくるわけだが、条例の制定がゴールではなく、いかに運用するかが大事であるので、しっかりと取り組まれたい。 ・生涯学習は、市民センターをはじめ、様々な場所で学ぶ機会があるが、障害のある人もない人も、そうしたところへ気兼ねなく行ける環境づくりを地域全体で進めることも大事である。	平成31年2月定例会議条例案を上程・可決

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備 考
	・障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例の施行状況について → 障害者差別解消法が公布する前に施行された「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」の施行状況と、熊本地震で被災した際の障害者の声や実情を知るため、調査を行った。 ○平成30年11月16日 常任委員会 ・滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例要綱案の概要について ○平成30年12月14日 常任委員会 ・近江学園整備PPP／PFI手法導入可能性調査について ○平成31年1月23日 常任委員会 ・滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例要綱案に対して提出された意見とそれに対する県の考え方について ○平成31年3月7日 常任委員会 ・議第22号 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例案 ・近江学園整備PPP／PFI手法導入可能性調査について		【近江学園の整備について】 ・県はPFIの先行事例調査に基づき、PFI手法の導入可能性を検討したとのことだが、PFIで進めることによるデメリットをしっかりと踏まえた上で適否を検討されたい。	
	○平成30年11月16日 常任委員会 ・滋賀県再犯防止推進計画の策定について ○平成30年12月14日 常任委員会 ・「滋賀県再犯防止推進計画（原案）」に対する意見・情報の募集について	滋賀県再犯防止推進計画の策定について	・建設工事の入札参加資格審査において、保護観察対象者等の就労支援に加点があるが、受け入れ先である協力雇用主を一定の業種に限定するのではなく、様々な分野に広がるよう取り組みを検討されたい。 ・犯罪をした人等が建設業に就職する割合が高い理由の一つに、建設工事の入札参加資格における加点制度がある。中小企業はこの制度を活用したくても、該当の人を雇うことが経営的に困難なことがあり、大手企業が有利になるケースもあることから、地元企業を育成する観点から適切な運用がされるよう検討されたい。	平成31年3月滋賀県再犯防止計画策定予定

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備 考
県民のさらなる健康寿命の延伸を目指した健康づくりと、医療・介護の充実について	○平成30年 7 月11日 常任委員会 ・平均寿命・健康寿命要因分析結果について ○平成31年 3 月 7 日 常任委員会 ・「健康しが」コ・クリエーション事業の進捗状況等について	健康寿命の延伸について	・健康寿命等を延伸するためには、県民の方に生きがい等を持っていただいて、活動的な生活を送っていただくことが重要とのことだが、新たな事業の創出に結びつけるためには、食やスポーツによる効果等のエビデンスをとりながら、他部署とも連携して取り組むことが大切である。 ・自ら動けて食事ができて意思表示ができれば、健康の部類に入るわけであり、さらに中身を問うのは、それぞれの価値観で決めることである。このように健康寿命はそれぞれで捉え方が違うから、大々的に発信することはどうか。滋賀県民が長生きする要因の一つは、本県では自然災害が非常に少なく、若年者が災害で亡くなるケースの少ないことが挙げられる。 ・たばこの喫煙者が少なくなった背景に、これまでから実施されてきた健康推進員や保健師の活動、各市町の保健行政等が挙げられるが、県はこれらをしっかりと評価することが必要ではないか。	
	○平成30年 5 月16日 常任委員会 ・平成30年度健康医療福祉部の主要施策について ○平成30年 8 月 6 日 常任委員会 ・議第93号 滋賀県医療法施行条例の一部を改正する条例案について ○平成31年 3 月 7 日 常任委員会 ・一般所管事項について	介護現場における人材不足について	・県は介護職員の確保に向けて、介護福祉士の資格取得のための修学資金の貸し付けや、離職した介護人材の再就職のための準備金貸し付けなどの制度を実施しているが、これらの利用者数が少ない。現場では介護人材が非常に不足していることから、介護事業者等の声を聞いてさらに効果的な確保策を検討されたい。 ・療養病床の転換が進まず経過措置が延長されるのは、医療および介護の現場での課題が原因であり、そのことをしっかりと踏まえて、県の計画を推進していただきたい。 ・地域包括ケアシステムについて、他職種連携の難しさや人材不足、在宅の介護力が弱っている現状において、医療従事者に対する在宅を担う部分の研修が不十分ではないかと懸念されるので、さらなる人材育成を考えていただきたい。	
	○平成30年10月 4 日 常任委員会 ・一般所管事項について ○平成30年12月14日 常任委員会 ・医療福祉拠点整備事業用地（旧体育文化館等跡地）の一時活用について	医療福祉拠点整備について	・医療福祉拠点の人材養成機能について、土地の明け渡しに向けた裁判を経て学校をつくり、人材を輩出するまで少なくとも10年余りが必要になると考えられることから、現状におけるこの計画の実現可能性から見て、既存の専門学校で定員に当たる学生数の入学を促進して県内就職を図る方が、リハビリ専門職の確保に資するのではないか。 ・医療福祉拠点の整備までに一定の期間を要する見込みであるため、旧体育文化館等の跡地を駐車場用地として、当面の間、民間事業者に貸し付けるとのことだが、今後の収支見通しで多額の財源不足が見込まれることから、少しでも歳入確保につながるよう着実に取り組まれない。 ・医療・介護を取り巻く情勢は、日々様変わりしていることから、時代のニーズに照らした用地の活用となるよう、十分に検証すべきである。	

【重点審議事項の論点整理について(商工観光労働部所管分)】

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備 考
誰もが生き生きと働き、活躍できる社会づくりについて	○平成30年5月16日 常任委員会 ・平成30年度商工観光労働部の主要施策について	女性の活躍推進について	・働く女性のキャリアアップ支援セミナー開催事業について、育児休業中に女性が抱く職場復帰後の不安等に配慮して、職場に復帰したときに安心してスキルアップできるような応援をお願いしたい。	
	○平成30年10月5日 常任委員会 ・一般所管事項について		・県内の自治体では、費用はかかるが家庭の中にサポーターが入って、親が帰ってくるまで子どもの面倒を見る制度を整えているところがある。女性活躍という観点から子ども・青少年局にアプローチをかけて、そうした環境づくりのための取り組みをさらに広めてほしい。	
	○平成30年5月16日 常任委員会 ・平成30年度商工観光労働部の主要施策について	多文化共生の推進について	・滋賀県でもブラジル以外にフィリピンやベトナム、インドネシア等から多くの外国人が来られるなど、多国籍化が進んでおり、多言語対応も大変である。これらがきちんと現場で理解され、情報共有をされているかどうか、全般的な視野から確認をお願いしたい。	
	○平成31年2月15日 常任委員会 ・議第96号 平成30年度滋賀県一般会計補正予算（第12号）のうち商工観光労働部所管部分について		・多文化共生推進事業補助金について、仮称ではあるが、「多文化共生総合相談ワンストップセンター」を呼称するので、相談者がそこで相談した後、さらに関係機関を何カ所も回る必要がないように、スムーズな運用に取り組まれない。	
滋賀の地域資源を生かした産業の振興について	○平成30年5月16日 常任委員会 ・情報発信拠点「ここ滋賀」について	「ここ滋賀」について	・「ここ滋賀」にバックヤードを整備して在庫をストックするとのことだが、今はストックせず1点の商品でも配送する時代であるので、輸送コストを低減するための仕組みを検討されたい。	
	○平成30年10月5日 常任委員会 ・情報発信拠点「ここ滋賀」周年事業・販路拡大の取組について		・屋上テラスの活用促進に向けて、全館を巡回できるような仕組みが大切である。	
	○平成30年12月17日 常任委員会 ・情報発信拠点「ここ滋賀」開設1年の運営状況について		・2階レストランの活性化に向けて、1階の来館者をビジュアルで訴求するなど、うまく誘導していく必要がある。	

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備 考
	○平成30年 7 月 3 日 県内行政調査 おうみ若者未来サポートセンター ・ワンストップで取り組む就職支援について →同センターで行われているワンストップサービスと、若年者の実情に応じた総合的な就職支援について、調査を行った。 ○平成30年 8 月 6 日 常任委員会 ・おうみ若者未来サポートセンターについて ○平成30年 9 月12日 常任委員会 ・平成29年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について ・「滋賀県ちいさな企業応援月間」について ○平成30年10月 5 日 常任委員会 ・滋賀県経済・産業の状況のモニタリング結果について ・香港貿易発展局との相互協力に関する覚書調印について ・一般所管事項について ○平成30年11月 7 日 県外行政調査 福岡アジアビジネスセンター ・中小企業の海外ビジネス展開に向けた支援について → 福岡県内の中小企業が積極的に海外展開できるように、情報提供から現地サポートに至るまでのサービスをワンストップで行う同センターの支援内容等について、調査を行った。 ○平成30年11月 8 日 県外行政調査 北九州産業技術保存継承センター ・ものづくりのまちを支えるための人材育成について → 北九州地域の産学官が協働する「北九州地域産業人材育成フォーラム」では、地域連携型インターンシップ事業をはじめとした産学官の連携による人材育成事業を展開しており、学生に対する地元中小企業への就職誘発効果が顕著であることから、調査を行った。	中小企業の活性化について	【中小企業活性化施策全般について】 ・中小企業の活性化に向けた各事業の検証結果について、98%以上の事業が高い評価となっているが、現場の声として、中小企業が活性化した実感がないことから、現場の声をしっかり聞いて、今後の実施計画が現場のニーズに合ったものとなるようにされたい。 ・中心市街地の活性化や企業の事業承継・女性活躍などの成功事例の情報を集約して、成功体験を発信することが県の仕事である。 ・特に商工観光労働部は、中小企業に稼いでもらえるよう応援するところであるので、ぜひとも管理職の方々は、自らの取り組みが企業者に届いたときに、喜んでもらえるかをいつもイメージして、施策を進められたい。 ・滋賀県経済のモニタリング結果を見ると、どうしても記載されたデータが全てを反映しているように受け取ってしまうが、企業訪問などで得られる実態等を大事にし、政策推進に反映されたい。 ・原油の高騰については、国際情勢から波及して影響するものであるが、一般消費者からすると、原油の高騰によってさらに物価が上がることで、消費の低迷に拍車がかかる。このことによって県内経済に影響していくと思うので、今後も現場の声を聞いていただきたい。 ・「きらり輝く個店★企業応援事業」について、YouTubeで個店や商店街の取り組みを発信することのことだが、多数あるYouTube上の動画からどのようにして見てもらうかが重要であり、つくった動画に誘引することを意識して取り組まれたい。 ・中小企業の捉え方について、下請け、孫請けとしての中小企業や、継承すべき伝統的産業を担う中小企業などがある中で、これらを一体的に考えるのではなく、それぞれの産業の体質にあった施策を分かりやすく進める必要があるのではないかな。 【人手不足について】 ・地方の中小企業は、求人募集をしてもなかなか応募がない実態であるので、マッチングに向けた取り組みを強化していただきたい。 ・全体的に人口が減って、企業は人手不足に直面しているが、現行の産業振興ビジョンではこのことに触れられていないので、県が率先して労働力確保のための手立てを考えて欲しい。 ・今回の入管法の改正によって、特定技能外国人を雇用する場合、事業所にとっては日本人を雇用するよりも生活支援などによって費用が割高になることから、県は、直接的な支援や苦情処理等の対応を検討いただきたい。	

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備 考
	○平成30年12月17日 常任委員会 ・議第149号 平成30年度滋賀県一般会計補正予算（第10号）のうち商工観光労働部所管分について ・滋賀県産業振興ビジョンの改定について ○平成31年 3 月 8 日 常任委員会 ・平成31年度中小企業活性化施策実施計画（案）について ・改正入管法を受けた商工観光労働部の取組について ・一般所管事項について		・本県の外国人労働者の雇用状況が、6年連続で増加していることへの対応と、今回の法改正を受けた対応を合わせて実施し、状況が変われば必要な見直しを行うなど、適切な事業の推進に努められたい。 【台風21号による被害を受けて】 ・台風21号の被害状況について、商工会・商工会議所を通じて集約しているとのことだが、今後ともそうした災害が起こったときにいち早く対応できるように努力願いたい。また、県としても、中小企業の皆さん方に融資制度等の支援があることをしっかりと周知していただきたい。 ・小規模事業者新事業スタートアップ支援補助事業について、完了の期限が年度末までということだが、台風21号で被災された事業者を支援することが大事なので、速やかに周知を図り、商工会・商工会議所と十分に連携して取り組まれたい。	
	○平成30年 8 月 6 日 常任委員会 ・公益法人等の経営状況説明書について（公益財団法人滋賀県陶芸の森） ○平成30年 9 月12日 常任委員会 ・信楽窯業技術試験場の施設更新について ○平成30年 9 月12日 県内行政調査 信楽窯業技術試験場 ・TEIBAN商品開発研究会の取り組みと収蔵品の活用について → 現在検討されている信楽窯業技術試験場のあり方を考える上で、試験場で立ち上げた「TEIBAN商品開発研究会」の取り組み等を調査した。 ○平成30年10月 5 日 常任委員会 ・香港貿易発展局との相互協力に関する覚書調印について ○平成30年12月17日 常任委員会 ・信楽窯業技術試験場整備基本計画（素案）について ○平成31年 3 月 8 日 常任委員会 ・滋賀県伝統的工芸品の指定について ・信楽窯業技術試験場整備基本計画（案）について	地場産業等の振興について	【信楽焼について】 ・日本六古窯の一つでありながら、未だに滋賀県の作家から人間国宝が出ていないことについて、人間国宝を輩出するためには、作品の良さと同時に、周りの人たちがどれだけ宣伝して売り込むかが大切である。信楽焼全体のレベルを上げることも大事だが、人間国宝に認定されることによるPRも、信楽焼が広く認識される一つの手法である。 【信楽窯業技術試験場の施設更新について】 ・信楽窯業技術試験場で数多くの収蔵品を見せてもらったが、現行の保管方法だとかなり危険なので、移転後は適切に管理されたい。 ・信楽窯業技術試験場において、新しいものをつくるためには信楽の土だけではだめだという話があったが、六古窯の一つとして続けてきたのだから、やはり信楽はこれだというように、時代が変わっても変わらないものを皆さんに広めていただきたい。 ・来年度、朝の連続テレビ小説で信楽焼が全国的に注目されることから、この機会に、陶芸の森とタイアップしてプロモーションを実施するなど、窯業技術試験場が新しくなることの期待感を醸成する取り組みを検討されたい。 【伝統的工芸品について】 ・伝統的工芸品の事業者の多くは後継者不足であり、事業承継ネットワークによる支援を知らないと思うので、技術の継承に向けて幅広い周知と活用を図られたい。	

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備 考
観光入込客数や観光消費額の拡大に向けた観光振興について	○平成30年5月16日 常任委員会 ・平成30年度滋賀県「観光交流」振興指針アクションプランについて ○平成30年7月11日 常任委員会 ・ジェトロ滋賀貿易情報センターの取組状況について ○平成30年9月12日 常任委員会 ・（仮称）「健康しが」ツーリズムビジョン2022（骨子案）について ○平成30年11月6日 県外行政調査 鹿児島県議会 ・観光立県かごしまの実現に向けた施策の推進について → 鹿児島県では、観光立県かごしま県民条例に基づく基本方針を定め、宿泊者数の増加、顧客満足度の向上、観光消費額の拡大を数値目標に据えて、特色の異なる地域別の取り組みなどを進めていることから、これらの調査を行った。 ○平成30年12月17日 常任委員会 ・「『健康しが』ツーリズムビジョン2022（原案）」に対する意見・情報の募集について ・滋賀県産業振興ビジョンの改定について ○平成30年3月8日 常任委員会 ・「『健康しが』ツーリズムビジョン2022（案）」について	観光振興について	【観光全般について】 ・観光に力を入れるのであれば、観光施策だけではなく、危機管理や土木整備も必要である。様々な部署がどういう役割を担うのかを明確にするためにも、条例を制定する必要があるのではないかな。他県の状況等を見ながら、これからのあるべき姿をさらに研究されたい。 ・国内外への発信に手探りの状態が続いている気がする。網羅的なPRでは伝わらないので、PRすることを一、二点に絞って、しっかりと打ち出すことを意識されたい。 ・観光と食のつながりは重要である。また、インバウンドとアウトバウンドは一緒に戦略を持ってやらないと相乗効果は出ない。その点を意識して取り組まれない。 ・観光とはその国の光を見るものであり、時を経ても変わらない確かなものがあるはずである。指針ではその時々で表現が変わるけれども、イメージが定着しづらいことから、滋賀県は観光で何を示すのかという視点を意識されたい。 ・滋賀県の魅力度ランキングが昨年度から10位下がっているのは、他府県の伸びが本県以上であったためとのことだが、魅力度が向上した都道府県の取り組みを調査、分析して施策に反映されたい。 【「健康しが」ツーリズムビジョン2022について】 ・「健康しが」ツーリズムビジョン2022の骨子案について、健康のイメージをつくり、メッセージを対外的に発信しなければならないが、県内向けの効果と、県外から来てもらう人に向けての見せ方にもう少し工夫が必要だと思うので、個別のプロモーション等で検討されたい。 ・県内では宿泊型の観光が少ないので、日帰り型から宿泊型への転換を図るとのことだが、結びつけたいロケーションと年齢、性別などの具体的なターゲットを明確にしないと、するべき施策が見えてこないのではないかな。 ・さらなる観光振興のためには、観光部局だけでは解決できない課題が山積している。指針が適切に機能する組織体制を意識して取り組まれない。 ・NHKの朝の連続テレビ小説「スカーレット」について、この放映によってどれだけ地元振興に寄与するかが見えないので、ストーリーをしっかりと把握し、具体的な地域の活性化策を検討されたい。	平成31年3月「健康しが」ツーリズムビジョン2022策定予定

【重点審議事項の論点整理について(病院事業庁所管分)】

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備 考
県立病院のあり方について	○平成30年5月16日 常任委員会 ・小児保健医療センターの機能再構築について ○平成30年7月3日 県内行政調査 小児保健医療センター ・小児保健医療センターの機能再構築に向けた現状と展望について → 同センターでは、近年、開設当初の機能では対応が困難な課題が生じてきている。平成30年3月に「小児保健医療センター基本計画」が策定され、今後の方針が示されたことから、現地調査を実施した。 ○平成30年12月14日 常任委員会 ・議第181号 平成30年度滋賀県病院事業会計補正予算（第1号）について ・小児保健医療センター療育部の定員変更について	小児保健医療センターの機能再構築について	・小児保健医療センターが設置されてから今年で30年になるが、センターの移転先を総合病院の敷地内に予定していることで、少なくとも今後の30年間はこの地で運営される。3つの県立病院や全国の状況等を考えて、そのときの運営形態をどこかで考えなければならないわけだが、建設エリアが総合病院の敷地内とすることが、今後の病院経営のあり方を検討していくときの足かせになるのではないかと。 ・母親は、最高の医療を子どもに受けさせたいという思いを強く持っている。地域に帰れなくても、小児保健医療センターに任せられるようにと考えているので、頼りにしている保護者の期待を裏切ることのないように、よいものをつくっていただきたい。 ・小児保健医療センターで医師が不足している件について、現在、機能再構築に向けて動いているところなので、今後も医師不足の解消に努められたい。 ・療育部の定員変更について、これまでから小児保健医療センターの整備で、保護者や関係者等から御意見をいただいていたので、定員を変更した際には、保護者だけでなく、市町を通じてより多くの方への周知を徹底されたい。	
	○平成30年5月16日 常任委員会 ・平成30年度病院事業庁の主要施策について ○平成30年8月6日 常任委員会 ・平成29年度病院事業庁決算速報および平成30年度第1四半期の経営状況について ○平成30年10月4日 常任委員会 ・議第128号 損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて ○平成31年3月7日 常任委員会 ・一般所管事項について	県立病院の経営について	・責任者が職を辞すときは、自らが在任中に残した業績や役割等を適切に総括し、後任へ引き継ぐことが大事である。 ・精神医療センターでの事故を受けてマニュアルを改訂したとのことだが、今後は同じことが起こらないように再発防止策を徹底されたい。 ・国の地方交付税措置を除くと、県立病院は、県の一般会計から20数億円を繰り入れているが、繰入金金の原資は県民の税金であることを忘れないでいただきたい。 ・来年度、総合病院が高度医療をさらに追求することについて、意欲ある医療従事者が集まるのではないかと期待しており、県民の皆さんがより一層安心できる病院を目指していただきたい。	